

番号	カテゴリー	質問内容	回答
1	応募要件	本研究プロジェクトへの申請は、1人の教員は、1件のみプロジェクト申請が出来るのか。	今回は、1課題あたりの金額が大きいことから、1人の教員(代表者)につき1課題の申請にてお願いします。
2	研究計画書記載方法	様式1 研究計画書は何ページ以内で作成する必要があるのか。	全体で5ページ以内になるよう作成をお願いします。
3	研究費の使途	研究用消耗品は主にどのようなものを想定しているのか。	具体的には、医薬品や試薬を想定しております。 なお、判断に迷われる場合がありますら先進医療担当へご相談ください。
4	研究費の使途	マウスの飼育費は、研究費の使途として認められるか。	研究費の使途として認められます。
5	研究費の使途	研究用分析機器の使用料は、研究費の使途として認められるか。	研究費の使途として認められます。
6	研究費の使途	解析委託費用は、研究費の使途として認められるか。	研究費の使途として認められます。
7	研究費の使途	採択後、途中で研究費の使途が変わった場合はどうするのか。	研究代表者は、直接経費の使用内訳について各費目の額を、交付決定を受けた直接経費の総額の50%(直接経費の総額の50%の額が300万円以下の場合は、300万円まで)の範囲内で、変更することができます。 なお、当初の予定より大幅に変更がある場合はあらかじめ先進医療担当へご連絡下さい。 ※「科学研究費助成事業-科研費-学術研究助成基金助成金研究者使用ルール(交付条件)」2-5参照。
8	研究費の執行	研究費は、令和5年3月31日まで執行することが可能か。	病院以外の部局への予算配分の都合上、可能な限り早期(目処として令和5年2月28日まで)の執行完了に努めて下さい。
9	配分額の変更	採択後、各研究者の研究費の配分額を変更することは可能か。	真にやむを得ない事由による研究計画の変更等があると病院長が認めた場合は、可能です(ただし、配分額を変更した結果、病院又は大学院生命科学研究部の臨床系の講座に所属する研究者の配分額の合計が、各研究者の配分額の合計の50%に相当する額以上である必要があります。) 各研究者の研究費の配分額の変更を希望する場合は、先進医療担当まであらかじめご連絡のうえ、熊本大学病院研究活性化プロジェクト配分額変更承認申請書(別記様式第1号)をご提出ください。
10	研究分担者の変更	採択後、研究分担者を変更することは可能か。	研究分担者の異動等、真にやむを得ない事由があると病院長が認めた場合は、可能です。 研究分担者の変更を希望する場合は、先進医療担当まであらかじめご連絡のうえ、熊本大学病院研究活性化プロジェクト研究分担者変更承認申請書(別記様式第2)をご提出ください。
11	その他	熊本大学病院研究活性化プロジェクトの英語表記はなにか。	熊本大学病院研究活性化プロジェクトの英語表記は、「Kumamoto University Hospital Research Revitalization Project」です。